



# 島根県報

平成24年6月1日（金）

第2,397号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

平成24年6月定例県議会の招集	（財 政 課）	2
生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	（       "       ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（       "       ）	4
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	（       "       ）	5
生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	（       "       ）	5
生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	（       "       ）	6
生活保護法の規定による指定介護機関の名称及び所在地変更の届出	（       "       ）	6
土地改良区の定款変更の認可	（農 村 整 備 課）	6
平成24年度保安林内立木伐採面積の許容限度	（森 林 整 備 課）	7
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による特別保護地区の指定に係る公聴会の開催	（       "       ）	8
急傾斜地崩壊危険区域の指定	（砂 防 課）	8
島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値の一部改正	（建 築 住 宅 課）	9

### 【公 告】

平成24年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	（高 齢 者 福 祉 課）	9
-----------------------------	---------------	---

### 【公安規則】

銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則	（警 察 本 部）	11
---	-----------	----

### 【正 誤】

平成24年3月27日付け島根県報号外第31号中（2件）	（総 務 課）	11
-----------------------------	---------	----

## 告 示

### 島根県告示第349号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成24年6月13日定例県議会を松江市に招集するので、同条第5項の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 島根県告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
やましろクリニック	松江市山代町中曾根3-1	平成24年5月1日
本田皮膚科医院	大田市大田町大田口1031-6	平成24年5月1日
こころね訪問看護ステーション西津田	松江市西津田三丁目13番3号	平成24年3月30日
みやまつ歯科クリニック	出雲市斐川町併川1636-16	平成24年4月23日
中村歯科クリニック	大田市長久町長久イ281-1	平成24年5月1日
あいむ薬局 西津田店	松江市西津田2丁目1番37号	平成24年5月1日
セラムあさひ薬局	浜田市旭町今市413-4	平成24年5月28日

### 島根県告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	居宅介護支援	アースサポート松江	松江市古志原一丁目6番1号	平成24年5月1日
サンキ・ウエルビー株式会社	広島県広島市西区商工センター六丁目1番11号	居宅介護支援	サンキ・ウエルビー介護センター秋鹿	松江市岡本町1041番1号	平成24年4月27日
株式会社 ユニマツトそよ風	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマツト青山ビル	居宅介護支援	出雲ケアセンターそよ風	出雲市今市町876-9	平成24年3月22日
社会福祉法人かなぎ福祉会	浜田市金城町七条イ1046番地5	居宅介護支援	緑ヶ丘居宅介護支援事業所浜田	浜田市浅井町122番地2	平成24年4月16日

社会福祉法人松江 市社会福祉協議会	松江市千鳥町70	介護予防支援	松南第2地域包 括支援センター	松江市東出雲町揖屋 1216番地1 東出雲 保健相談センター内	平成24年4月1日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	小規模多機能 型居宅介護	サンキ・ウエル ビィ小規模多機 能センター雲南	雲南市三刀屋町三刀 屋4番地7	平成24年5月10日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	介護予防小規 模多機能型居 宅介護	サンキ・ウエル ビィ小規模多機 能センター雲南	雲南市三刀屋町三刀 屋4番地7	平成24年5月10日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	小規模多機能 型居宅介護	サンキ・ウエル ビィ小規模多機 能センター秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	介護予防小規 模多機能型居 宅介護	サンキ・ウエル ビィ小規模多機 能センター秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	訪問介護	サンキ・ウエル ビィ介護センタ ー秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	介護予防訪問 介護	サンキ・ウエル ビィ介護センタ ー秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	認知症対応型 共同生活介護	サンキ・ウエル ビィグループホ ーム秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
サンキ・ウエルビィ 株式会社	広島県広島市西区商工 センター六丁目1番11 号	介護予防認知 症対応型共同 生活介護	サンキ・ウエル ビィグループホ ーム秋鹿	松江市岡本町1041番 1号	平成24年4月27日
有限会社 美奈須	出雲市斐川町学頭1322 -1	認知症対応型 共同生活介護	グループホーム 萌	出雲市斐川町学頭1322 -1	平成24年4月17日
有限会社 美奈須	出雲市斐川町学頭1322 -1	介護予防認知 症対応型共同 生活介護	グループホーム 萌	出雲市斐川町学頭1322 -1	平成24年4月17日
社会福祉法人かな ぎ福祉会	浜田市金城町七条イ 1046番地5	訪問介護	緑ヶ丘ヘルパー ステーション	浜田市浅井町122番地 2	平成24年4月16日
社会福祉法人かな ぎ福祉会	浜田市金城町七条イ 1046番地5	介護予防訪問 介護	緑ヶ丘ヘルパー ステーション	浜田市浅井町122番地 2	平成24年4月16日
特定非営利活動法 人ふるさと工房	隠岐郡隠岐の島町中村 森四、1542-1	小規模多機能 型居宅介護	小規模多機能ホ ーム 風和里	隠岐郡隠岐の島町有 木山崎10-1	平成24年5月1日
特定非営利活動法 人ふるさと工房	隠岐郡隠岐の島町中村 森四、1542-1	介護予防小規 模多機能型居 宅介護	小規模多機能ホ ーム 風和里	隠岐郡隠岐の島町有 木山崎10-1	平成24年5月1日
株式会社 メディ	鳥取県米子市安倍200	訪問看護	こころね訪問看	松江市西津田三丁目	平成24年3月30日

カル・ケア西日本	番地1		護ステーション 西津田	13番3号	
株式会社 メディ カル・ケア西日本	鳥取県米子市安倍200 番地1	介護予防訪問 看護	こころね訪問看 護ステーション 西津田	松江市西津田三丁目 13番3号	平成24年3月30日
医療法人 吉翔会	出雲市西平田町242	通所リハビリ テーション	医療法人 吉翔 会 吉直整形外 科クリニック	出雲市西平田町242	平成24年5月1日
医療法人 吉翔会	出雲市西平田町242	介護予防通所 リハビリテー ション	医療法人 吉翔 会 吉直整形外 科クリニック	出雲市西平田町242	平成24年5月1日
株式会社 セラム	愛知県名古屋市区大 曾根1-26-23	居宅療養管理 指導	セラム あさひ 薬局	浜田市旭町今市413- 4	平成24年5月28日
株式会社 セラム	愛知県名古屋市区大 曾根1-26-23	介護予防居宅 療養管理指導	セラム あさひ 薬局	浜田市旭町今市413- 4	平成24年5月28日
有限会社 大谷仁 成堂薬局	益田市あけぼの本町10 -4	居宅療養管理 指導	有限会社 大谷 仁成堂薬局 松 ヶ丘店	益田市高津4丁目24 -8	平成24年4月2日
有限会社 大谷仁 成堂薬局	益田市あけぼの本町10 -4	介護予防居宅 療養管理指導	有限会社 大谷 仁成堂薬局 松 ヶ丘店	益田市高津4丁目24 -8	平成24年4月2日
宮松 伸也	出雲市斐川町併川1636 -16	居宅療養管理 指導	みやまつ歯科ク リニック	出雲市斐川町併川1636 -16	平成24年4月23日
宮松 伸也	出雲市斐川町併川1636 -16	介護予防居宅 療養管理指導	みやまつ歯科ク リニック	出雲市斐川町併川1636 -16	平成24年4月23日
中村 英典	大田市長久町長久イ 281-1	居宅療養管理 指導	中村歯科クリ ニック	大田市長久町長久イ 281-1	平成24年5月1日
中村 英典	大田市長久町長久イ 281-1	介護予防居宅 療養管理指導	中村歯科クリ ニック	大田市長久町長久イ 281-1	平成24年5月1日
医療法人社団 水 澄み会	浜田市三隅町河内451 番地1	認知症対応型 通所介護	デイサービスセ ンターブラン チアゼリア	松江市黒田町199番地 1	平成24年5月1日
医療法人社団 水 澄み会	浜田市三隅町河内451 番地1	介護予防認知 症対応型通所 介護	デイサービスセ ンターブラン チアゼリア	松江市黒田町199番地 1	平成24年5月1日

## 島根県告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
近藤医院	大田市大田町大田口563	平成24年4月1日
菅田歯科医院	江津市江津町1188番地の11	平成24年4月1日

島根県告示第353号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
社会福祉法人松江市社会福祉協議会	松江市千鳥町70	介護予防支援	社会福祉法人松江市社会福祉協議会 東出雲地域包括支援センター	松江市東出雲町揖屋 1216-1	平成24年3月31日
吉賀町	鹿足郡吉賀町六日市750番地	介護老人福祉施設	吉賀町 特別養護老人ホーム とびのこ苑	鹿足郡吉賀町柿木村 柿木80番地	平成24年3月31日
邑南町	邑智郡邑南町矢上6000番地	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桃源の家	邑智郡邑南町矢上7885番地	平成24年4月30日
有限会社 大谷仁成堂薬局	益田市あけぼの本町10-4	居宅療養管理指導	有限会社 大谷仁成堂薬局 松ヶ丘店	益田市高津4丁目15-18	平成24年4月2日
有限会社 大谷仁成堂薬局	益田市あけぼの本町10-4	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 大谷仁成堂薬局 松ヶ丘店	益田市高津4丁目15-18	平成24年4月2日
近藤 浩平	大田市大田町大田口563	居宅療養管理指導	近藤医院	大田市大田町大田口563	平成24年4月1日
近藤 浩平	大田市大田町大田口563	介護予防居宅療養管理指導	近藤医院	大田市大田町大田口563	平成24年4月1日

島根県告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		変更年月日	
名称	主たる事務所の所在地		名称			所在地
			変更前	変更後		

松江保健生活協同組合	松江市西津田7丁目14番21号	居宅療養管理指導	松江生協歯科診療所	松江生協歯科クリニック	松江市西津田7丁目14-21	平成24年4月1日
		介護予防居宅療養管理指導				

## 島根県告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所			変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地		
				変更前	変更後	
株式会社 オレンジロード	松江市学園2丁目25番8号	訪問介護	松江24時間介護センター	松江市菅田町180	松江市学園2丁目11番18号	平成22年12月1日
		介護予防訪問介護		アイウオーク菅田ビル204		
		夜間対応型訪問介護				
サンキ・ウェルビィ株式会社	広島県広島市西区商工センター六丁目1-11	訪問介護 介護予防訪問介護	サンキ・ウェルビィ介護センター浜田	浜田市黒川町4196番地	浜田市相生町3851番地	平成24年4月1日

## 島根県告示第356号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所				変更年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称		所在地		
			変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人松江市社会福祉協議会	松江市千鳥町70	介護予防支援	社会福祉法人松江市社会福祉協議会	社会福祉法人松江市社会福祉協議会	松江市八雲町西岩坂355-1	松江市上乃木5丁目18-10	平成24年4月1日
			南地域包括支援センター	南第1地域包括支援センター			

## 島根県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、斐川町土地改良区の定款変更を平成24年5月24日付

けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝口 善兵衛

### 島根県告示第358号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項の規定により、平成24年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり定めたので、同令第4条の2第3項の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝口 善兵衛

同一の単位とされる保安林		皆伐の限度たる面積 (ha)
松江地区	水源かん養保安林	833.32
斐伊川	〃	1,661.73
神戸川	〃	1,756.81
大田地区	〃	114.11
邑智地区	〃	1,634.65
那賀地区	〃	1,173.90
美鹿地区	〃	3,232.25
隠岐	〃	268.58
浜山地区	防風保安林	2.20
湊原地区	〃	1.01
長浜地区	〃	2.84
湖陵町	〃	2.40
多伎町	〃	0.68
大田市	〃	0.58
仁摩町	〃	0.28
温泉津町	〃	0.02
江津東地区	〃	1.98
江津西地区	〃	0.88
浜田東地区	〃	5.32
益田東地区	〃	1.34
益田西地区	〃	3.08
江津東地区	飛砂防備保安林	1.38
大田市	干害防備保安林	0.86
津和野町	〃	0.36
松江市	魚つき保安林	8.36
出雲市	〃	10.92
大田市	〃	9.90
江津市	〃	0.44
浜田市	〃	7.92
益田市	〃	1.60

隠岐の島町	〃	2.86
海士町	〃	3.52
西ノ島町	〃	1.92
知夫村	〃	1.48
松江地区	土砂流出防備保安林	21.84
斐伊川	〃	20.30
神戸川	〃	35.74
大田地区	〃	4.00
邑智地区	〃	100.56
那賀地区	〃	79.30
美鹿地区	〃	97.24
隠岐	〃	20.06
松江・斐伊川・大田	保健保安林	139.46
邑智・那賀・美鹿	〃	45.24
隠岐	〃	27.24

## 島根県告示第359号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第4項において準用する同法第28条第6項の規定により、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年島根県規則第69号）第21条の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

月 日	時 間	場 所	案 件
6月26日	14時から	隠岐郡西ノ島町別府56-17 島前集合庁舎 第1・2会議室	焼火山鳥獣保護区特別保護地区の指定 について

## 島根県告示第360号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 区域の名称

御津2

## 2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次に結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
松江市鹿島町御津字矢立山2205番1	1号から4号まで
松江市鹿島町御津字小場廻2203番	5号
〃 2202番	6号及び7号

〃 352番	8号及び9号
松江市鹿島町御津字岩ガラ354番1	10号

**島根県告示第361号**

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値（平成22年島根県告示第102号）の一部を次のように改正し、平成24年6月1日から施行する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表松江市の項中

長者原	中層耐火構造4階建	昭和61	0.93	
	中層耐火構造3階建	昭和61		

を

「

長者原	中層耐火構造4階建	昭和61	0.93	(第313号の住戸にあっては、0.95)
	中層耐火構造3階建	昭和61		

に、

「

	中層耐火構造4階建	昭和58	0.94	
		昭和59		

を

「

	中層耐火構造4階建	昭和58	0.94	(第104号の住戸にあっては、0.96)
		昭和59		

に改める。

**公 告**

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により、平成24年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

平成24年6月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験の日時

- (1) 試験日 平成24年10月28日（日）
- (2) 試験開始時刻 午前10時

2 試験会場

試験地	試 験 会 場 （ 所 在 地 ）
松江市	島根大学（松江市西川津町1060）
浜田市	島根県立大学浜田キャンパス（浜田市野原町2433-2）

## 3 受験資格

受験日において介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第113条の2に規定する業務従事期間要件を満たす者であること。

## 4 試験の内容等

## (1) 内容及び方法

次の事項につき筆記試験により行う。

- ア 介護保険制度に関する基礎的知識
- イ 要介護認定及び要支援認定に関する基礎的知識及び技術
- ウ 居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画に関する基礎的知識及び技術
- エ 保健医療サービス及び福祉サービスに関する基礎的知識及び技術

## (2) 試験問題の解答の免除

次の表の左欄に掲げる法定資格を取得している者については、それぞれ同表の右欄に掲げる分野の試験問題の解答を免除する。

法 定 資 格	解 答 免 除
ア 医師、歯科医師	保健医療サービスの知識等（基礎・総合）
イ 薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養士（管理栄養士）、義肢装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、柔道整復師	保健医療サービスの知識等（基礎）
ウ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士	福祉サービスの知識等

なお、アからウまでの法定資格を重複して取得している者については、それぞれの分野の解答を免除する。

## 5 受験申込みに必要な書類等

- (1) 平成24年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書
- (2) 平成24年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験受験票
- (3) 実務経験（見込）証明書

実務経験証明者と本人が同一の場合は、開業許可書、認可書、届出書、業務委託契約書等の実務経験を有することを客観的に証明できる書類の写しを添付すること。

また、見込証明となる者は、平成24年11月2日（金）までに改めて実務経験証明書を提出すること。この実務経験証明書が期限までに提出されない場合は、受験資格を満たさなかったものとして、受験は無効とする。

## (4) 受験資格に応じて提出する書類

- ア 国家資格等の免許等の写し
- イ 社会福祉主事任用資格の取得が確認できる書類（大学の成績証明書等）
- ウ 訪問介護員養成研修2級課程又はこれに相当する研修を修了したことが確認できる書類（研修の修了証書の写し等）
- エ その他受験資格を確認するために必要な書類

## 6 受験手数料

7,000円に相当する額の島根県収入証紙を受験申込書の所定の欄に貼り付けること（収入証紙には消印をしないこと。）。

## 7 受験申込受付期間及び提出先

## (1) 受付期間

- ア 平成24年7月17日（火）から平成24年8月7日（火）まで
- イ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留にて郵送すること（8月7日までの消印のあるものに限

り受け付ける。)

(2) 受験申込書の送付先

〒690-8501 島根県松江市殿町128番地 島根県健康福祉部高齢者福祉課

8 受験票の交付

受験票は郵送により交付する。試験日の10日前までに届かない場合は、島根県健康福祉部高齢者福祉課に問い合わせること。

9 受験申込書等の請求

受験の手引、受験申込書等は、島根県健康福祉部高齢者福祉課、松江保健所、雲南保健所、出雲保健所、県央保健所、浜田保健所、益田保健所、隠岐保健所、各市役所及び各町村役場で交付する。

なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書き、島根県健康福祉部高齢者福祉課宛てに240円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートルで郵便番号、住所及び氏名を記入したもの）を同封し請求すること。

10 合格者の発表

受験者全員に郵送により可否を通知する。また、島根県のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

11 その他

(1) 交通手段

松江市の試験会場及びその周辺での駐車はできないので、バス等の公共交通機関を利用すること。

(2) 介護支援専門員実務研修

本試験の合格者を対象に行われる介護支援専門員実務研修については、別途案内する。

(3) 問合せ先

この試験についての問合せは、島根県健康福祉部高齢者福祉課（電話0852-22-6520）にすること。

## 公 安 委 員 会 規 則

銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年6月1日

島根県公安委員会委員長 川 津 愛 子

### 島根県公安委員会規則第12号

銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則

銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく医師の指定に関する規則（平成21年島根県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第8条第16項」を「第5条の2」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 正 誤

平成24年3月27日付け島根県報号外第31号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
10	島根県規則第22号の公布文	平成23年3月27日	平成24年3月27日

12	中 島根県規則第 24号の公布文 中	平成23年3月27日	平成24年3月27日
----	-----------------------------	------------	------------